

▶ 研究開発活動および知的財産戦略

住友ゴムグループは、常に新しい価値創造へ挑戦し、積極的に研究開発活動を行っています。また、研究開発の成果を知的財産として適切に保護し、その活用を図るための体制を構築しています。

研究開発活動

住友ゴムグループは、住友ゴム工業(株)の研究開発組織・施設を核として、世界各地に所在する子会社・関連会社群との密接な連携のもと、タイヤ、スポーツ、産業品その他事業など、幅広い領域・分野で研究開発を推進しています。特にタイヤ事業においては、1999年9月以降、グッドイヤー社との世界的な提携にもとづく技術交流を実施し、テーマ別にプロジェクトチームを編成して共同調査研究を行っています。また、充実した設備による先進的な環境を備えた新技研センターを、2008年8月をめどに神戸本社内に建築し、技術研究開発機能を強化する予定です。

当期の研究開発費の総額は182億23百万円で、連結売上高に占める比率は3.2%でした。

タイヤ事業

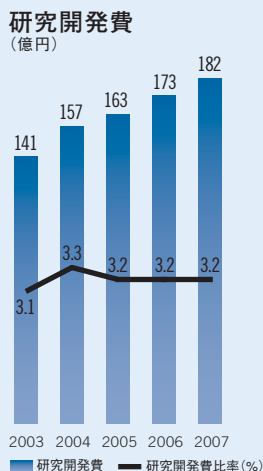
タイヤ事業では、石油外天然資源比率を97%にまで高めることに成功した「ENASAVE(エナセーブ)97」を開発するなど、独自技術を駆使し、革新的なタイヤ開発を行っています。当期のタイヤ事業に係る研究開発費は151億5百万円でした。

スポーツ事業

スポーツ事業では、最新のデジタルシミュレーション技術「デジタル・インパクト・テクノロジー」等を用いて新技術・新製品の開発ならびに評価、試験に取り組んでいます。当期のスポーツ事業に係る研究開発費は12億55百万円でした。

産業品その他事業

産業品その他事業では、OA機器用精密ゴム部品・印刷用ブランケット・人工芝・ゴム手袋・土木海洋商品・高減衰ゴムならびに医療用ゴム事業等の拡充を図り、消費者ニーズに合わせた商品開発に積極的に取り組んでいます。当期の産業品その他事業に係る研究開発費は18億62百万円でした。



知的財産戦略

住友ゴムグループでは、当社グループ事業の支援のための知的財産活動を行っています。具体的には、産業財産権、すなわち、特許、意匠、商標を中心とした権利の取得、その権利の活用および他社権利侵害の防止です。

BRICs・ASEAN等への知的財産権業務の拡大

海外事業の拡大を柱とする長期ビジョン実現に向けて、住友ゴムグループの知的財産権業務は、日米欧中心から、「日米欧+BRICs+ASEAN」に拡大しつつあります。

特に、中国への特許出願・意匠登録出願は欧米並みになり、さらに、インドネシア・タイ・韓国が続いています。

また、ロシア・インド・ブラジル・ベトナムへの特許出願・意匠登録出願も開始しました。

2010年には、海外各国への特許出願の合計は、日本出願の1.8倍になる見込みです。

また、当社グループ製タイヤの模倣品も散見されるようになり、これらの一部は日本市場へも流入し始めています。日本では税関での輸入停止措置をとりました。生産国では、権利行使を前提とした調査を行っています。

各国における事務所との関係強化

海外における知的財産業務においては、国ごとに法制度が異なるため、各国における代理人(弁護士・弁理士)との意思疎通が重要です。上記のように知的財産権業務を拡大していくためには、信頼できる代理人―特許事務所や知財専門の法律事務所―の発見と選定、そして、コミュニケーション強化が必要です。2007年末までに、海外14カ国の18事務所を選定し、業務を開始しています。2008年は、これらの事務所との関係を強化していきます。

また、これらの事務所に知的財産部員を出張させて現地代理人と協業させることにより、業務効率の向上、コミュニケーションの改善、および部員の能力向上を図ります。

特許情報の有効活用

住友ゴムグループの特許を維持管理するため、各権利のデータをデータベース化し、特許管理システムで管理しています。これらのデータは権利維持のための管理情報であると同時に、技術情報でもあるので、各開発部門に開放して、技術開発支援としての活用を図っています。

また、他社の特許情報は、他社の技術動向を把握する上でも、自社製品が他社権利を侵害することを防止する上でも重要な情報ですので、毎週、各技術部門に必要な分野の特許情報を配信しています。これまで、この情報は、海外の工場・子会社で見るとは困難でしたが、2007年4月からは、インターネット環境が整っているすべてのグループ会社からアクセス可能になりました。

さらに、開発に直接役立つような特許情報の提供を目指します。